

頁	誤			
P45 表	分類	対象疾病	種類	接種目的
	A 類疾病	ジフテリア	不活化ワクチン 4 種混合ワクチン	集団予防 重篤な疾患の予防 努力義務あり 接種勧奨あり
		百日咳		
		破傷風		
		ポリオ		
		麻疹	生ワクチン	
		風疹	2 種混合ワクチン	
		日本脳炎	不活化ワクチン	
		結核	生ワクチン	
		Hib 感染症	不活化ワクチン	
		小児の肺炎球菌感染症	不活化ワクチン	
		子宮頸がん	不活化ワクチン	
	水痘	生ワクチン		
	B 類疾病	高齢者のインフルエンザ	不活化ワクチン	個人予防 努力義務なし
高齢者の肺炎球菌感染症		不活化ワクチン		

正

分類	対象疾病	種類	接種目的
A 類疾病	ジフテリア	不活化ワクチン 4 種混合ワクチン	集団予防 重篤な疾患の予防 努力義務あり 接種勧奨あり
	百日咳		
	破傷風		
	ポリオ		
	麻疹	生ワクチン	
	風疹	2 種混合ワクチン	
	日本脳炎	不活化ワクチン	
	結核	生ワクチン	
	Hib 感染症	不活化ワクチン	
	小児の肺炎球菌感染症	不活化ワクチン	
	子宮頸がん	不活化ワクチン	
	水痘	生ワクチン	
	B 類疾病	高齢者のインフルエンザ	
高齢者の肺炎球菌感染症		不活化ワクチン	

頁	誤	正
P45 下から5行目	□流行性耳下腺炎、A 型肝炎、B 型肝炎、インフルエンザ(B 類疾病対象者以外)、狂犬病、ロタウイルスなどのワクチンは、任意接種となります。	□流行性耳下腺炎、 <b>A 型肝炎、インフルエンザ</b> (B 類疾病対象者以外)、狂犬病、ロタウイルスなどのワクチンは、任意接種となります。
P205 表	ビタミン B <sub>2</sub> の摂取過剰によるリスク 口内炎、口角炎、舌炎、脂漏性皮膚炎など	なし(空白)
P205 表	ビタミン B <sub>6</sub> の不足による疾患リスク ペラグラ様症候群、脂漏性皮膚炎など	<b>末梢神経障害、脂漏性皮膚炎、ペラグラ様症候群</b> など
P215 図	<p>アミノ酸の異化</p> <p>アミノ酸 (R-CH(NH<sub>2</sub>)-COOH) 炭素骨格</p> <p>炭素骨格 → ビルビン酸 → アセチルCoA → TCA回路代謝中間体 → ATP, グルコース, ケトン体, 脂肪酸</p> <p>アミノ酸 → アミノ基転移反応 → アンモニア → 肝臓での尿素回路 → 尿素</p> <p>炭素骨格 → 酸化脱アミノ反応 → アンモニア</p>	<p>アミノ酸の異化</p> <p>アミノ酸 (R-CH(NH<sub>2</sub>)-COOH) 炭素骨格</p> <p>炭素骨格 → ビルビン酸 → アセチルCoA → TCA回路代謝中間体 → ATP, グルコース, ケトン体, 脂肪酸</p> <p>アミノ酸 → アミノ基転移反応 → アンモニア → 肝臓での尿素回路 → 尿素</p> <p>炭素骨格 → 酸化脱アミノ反応 → アンモニア</p>

頁	誤	正
P215 上から9 行目	☑アミノ基転移反応で生成されるアンモニア(有毒)は肝臓で尿素(無毒)になります。	☑酸化的脱アミノ化で生成されるアンモニア(有毒)は肝臓で尿素(無毒)になります。
P222 問	問 脂溶性ビタミンの代謝と栄養学的機能に関する記述である。正しいのはどれか。2つ選べ。	問 脂溶性ビタミンの代謝と栄養学的機能に関する記述である。 <b>誤っているのはどれか。2つ選べ。</b>
P222 解 答	(3)、(5)	(1)、(2)
P222 解 説	(4) ×	(4) ○
P226 表	ビタミン B <sub>6</sub> の欠乏症 ・体重減少 ・成長抑制 ・ペラグラ様皮膚炎 ・口角炎 ・てんかん様痙攣 ・神経障害	・体重減少 ・成長抑制 ・ <b>ペラグラ様症候群</b> ・口角炎 ・てんかん様痙攣 ・ <b>末梢神経障害</b> ・ <b>脂漏性皮膚炎</b>
P226 表	ビタミン B <sub>12</sub> の説明 ・プテロイルモノグルタミン酸として回腸末端から吸収される ←	← <b>この表現を削除</b>
P227 表	← <b>この表現を追加</b>	葉酸の説明 → <b>・プテロイルモノグルタミン酸として回腸末端から吸収される</b>

**誤**

区分	点数	算定要件等	
指導管理料	糖尿病透析予防指導管理料 350点/月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病および糖尿病性腎症予防経験（原則5年以上）のある専任の医師・看護師または保健師・管理栄養士</li> <li>・HbA1c6.5%以上または投薬中で糖尿病性腎症第2期以上の外来糖尿病患者への個別指導</li> <li>・糖尿病教室開催も算定要件</li> </ul> <b>【注意】外来栄養食事指導料・集団栄養食事指導料は算定できない</b>	
	入院栄養食事指導料1 初回 260点/回 2回目以降 200点/回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理栄養士の実施（非常勤でも可）が条件</li> <li>・①特別食加算対象食種、②がん患者、③摂食機能又は嚥下機能が低下した患者、④低栄養状態にある患者が対象</li> </ul>	初回おおむね30分以上、2回目以降おおむね20分以上、初回月2回、以後月1回
	外来栄養食事指導料 初回 260点/回 2回目以降 200点/回		初回おおむね30分以上、2回目以降おおむね20分以上、入院中2回まで。1週間に1回を限度
	集団栄養食事指導料 80点/回		1回40分、15人まで、月1回、入院患者は2回まで
入院栄養食事指導料2 初回 250点/回 2回目以降 190点/回	①特別食加算対象食種、②がん患者、③摂食機能又は嚥下機能が低下した患者、④低栄養状態にある患者が対象	栄養管理実施加算非加算の有床診療所で、他の保健医療機関等の管理栄養士が、当該診療所の医師の指示に基づき、指導（対面に限る。）を行った場合に算定	

**正**

区分	点数	算定要件等	
指導管理料	糖尿病透析予防指導管理料 350点/月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病および糖尿病性腎症予防経験（原則5年以上）のある専任の医師・看護師または保健師・管理栄養士</li> <li>・HbA1c6.5%以上または投薬中で糖尿病性腎症第2期以上の外来糖尿病患者への個別指導</li> <li>・糖尿病教室開催も算定要件</li> </ul> <b>【注意】外来栄養食事指導料・集団栄養食事指導料は算定できない</b>	
	入院栄養食事指導料1 初回 260点/回 2回目以降 200点/回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理栄養士の実施（非常勤でも可）が条件</li> <li>・①特別食加算対象食種、②がん患者、③摂食機能又は嚥下機能が低下した患者、④低栄養状態にある患者が対象</li> </ul>	<b>初回おおむね30分以上、2回目以降おおむね20分以上、入院中2回まで。1週間に1回を限度</b>
	外来栄養食事指導料 初回 260点/回 2回目以降 200点/回		<b>初回おおむね30分以上、2回目以降おおむね20分以上、初回月2回、以後月1回</b>
	集団栄養食事指導料 80点/回		1回40分、15人まで、月1回、入院患者は2回まで
入院栄養食事指導料2 初回 250点/回 2回目以降 190点/回	①特別食加算対象食種、②がん患者、③摂食機能又は嚥下機能が低下した患者、④低栄養状態にある患者が対象	栄養管理実施加算非加算の有床診療所で、他の保健医療機関等の管理栄養士が、当該診療所の医師の指示に基づき、指導（対面に限る。）を行った場合に算定	

頁	誤			正		
P.431	別表 病院自ら実施すべき業務			別表 病院自ら実施すべき業務		
	区分	委託可能な業務内容	備考	区分	業務内容	備考